

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公表番号】特表2006-504751(P2006-504751A)

【公表日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-544592(P2004-544592)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/427 (2006.01)

A 6 1 P 3/14 (2006.01)

A 6 1 P 5/18 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

C 0 7 D 493/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/427

A 6 1 P 3/14

A 6 1 P 5/18

A 6 1 P 35/00

C 0 7 D 493/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

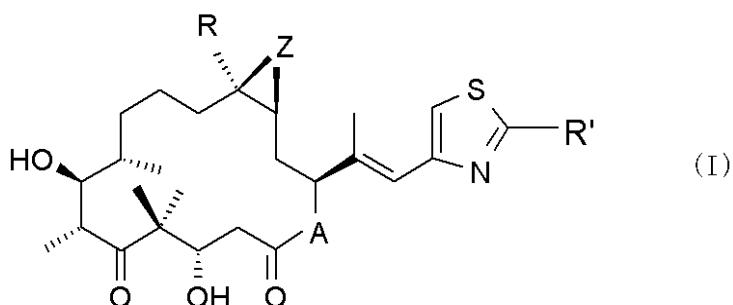
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

副甲状腺機能亢進症の処置用医薬の製造のための、式I

【化1】



〔式中、

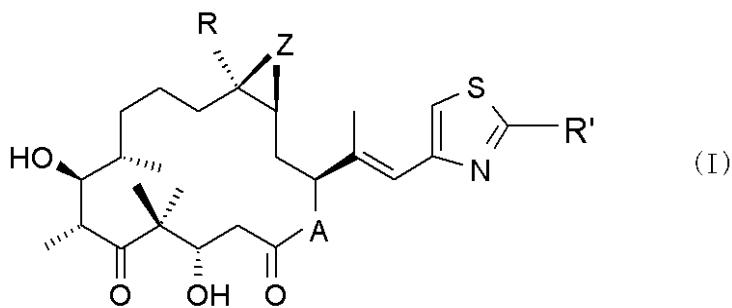
AはOまたはNR_Nを表し、ここで、R_Nは水素または低級アルキルであり、Rは水素または低級アルキルであり、R'はメチル、メトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そしてZはOまたは結合である。〕

の化合物または薬学的に許容されるその塩の使用。

【請求項2】

式I

【化2】



〔式中、

AはOまたはNR_Nを表し、ここで、R_Nは水素または低級アルキルであり、Rは水素または低級アルキルであり、R'はメチル、メトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そしてZはOまたは結合である。〕
のエポシロン誘導体または薬学的に許容されるその塩を有効成分として含む、温血動物における副甲状腺機能亢進症の処置剤。

【請求項3】

温血動物がヒトである、請求項2記載の処置剤。

【請求項4】

AがOを表し、Rがメチルであり、そしてZがOである式Iのエポシロン誘導体または薬学的に許容されるその塩を含む、請求項2記載の処置剤。

【請求項5】

前回処置後1週間から6週間の間隔後に、約0.1から6mg/m²の用量を週に1回3週間投与することを特徴とする、請求項4記載の処置剤。

【請求項6】

副甲状腺機能亢進症がアデノーマ、過形成または癌腫である、請求項2から5のいずれかに記載の処置剤。

【請求項7】

疾患が副甲状腺アデノーマ、副甲状腺過形成または副甲状腺癌腫である、請求項6記載の処置剤。

【請求項8】

副甲状腺癌疾患が再発性もしくは持続性副甲状腺アデノーマ、再発性もしくは持続性副甲状腺過形成または再発性もしくは持続性副甲状腺癌腫である、請求項2から5のいずれかに記載の処置剤。

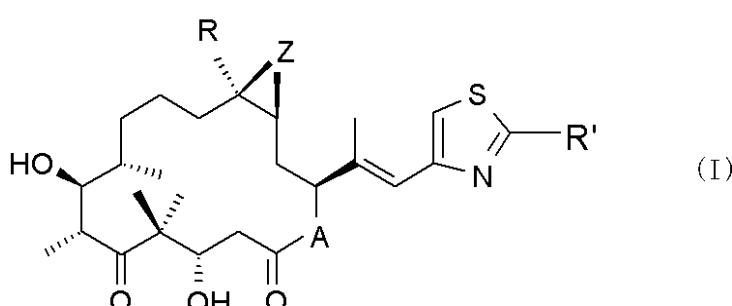
【請求項9】

副甲状腺機能亢進症が原発性または二次性副甲状腺機能亢進症である、請求項2から5のいずれかに記載の処置剤。

【請求項10】

式I

【化3】



〔式中、

A は O または N R_N を表し、ここで、R_N は水素または低級アルキルであり、R は水素または低級アルキルであり、R' はメチル、メトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そして Z は O または結合である。】

のエポシロン誘導体または薬学的に許容されるその塩を有効成分として含む、温血動物における、副甲状腺アデノーマ、副甲状腺過形成または副甲状腺癌腫に起因する、高カルシウム血症の処置剤。

【請求項 1 1】

温血動物がヒトである、請求項 1 0 記載の処置剤。

【請求項 1 2】

A が O を表し、R がメチルであり、そして Z が O である式 I のエポシロン誘導体または薬学的に許容されるその塩を含む、請求項 1 0 記載の処置剤。

【請求項 1 3】

該処置剤を、前回処置後 1 週間から 6 週間の間隔後に、約 0.1 から 6 mg / m² の用量を週に 1 回 3 週間投与することを特徴とする、請求項 1 2 記載の処置剤。

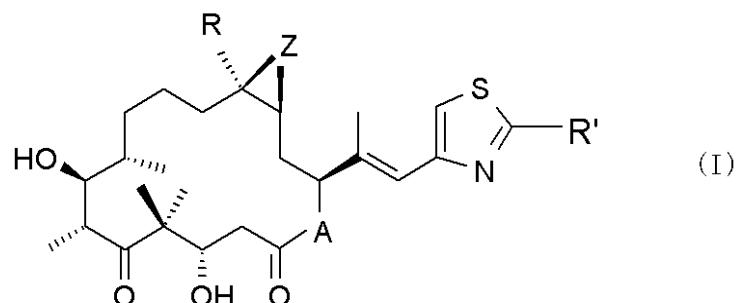
【請求項 1 4】

疾患が再発性もしくは持続性副甲状腺アデノーマ、再発性もしくは持続性副甲状腺過形成または再発性もしくは持続性副甲状腺癌腫である、請求項 1 0 から 1 3 のいずれかに記載の処置剤。

【請求項 1 5】

副甲状腺機能亢進症に対して治療的に有効な量の式 I

【化 4】



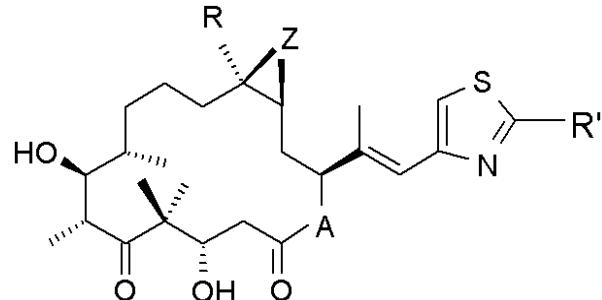
〔式中、

A は O または N R_N を表し、ここで、R_N は水素または低級アルキルであり、R は水素または低級アルキルであり、R' はメチル、メトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そして Z は O または結合である。〕の化合物または薬学的に許容されるその塩を含む、医薬組成物。

【請求項 1 6】

式 I

【化 5】



〔式中、

A は O または N R_N を表し、ここで、R_N は水素または低級アルキルであり、R は水素ま

たは低級アルキルであり、R'はメチル、メトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そしてZはOまたは結合である。]の化合物または薬学的に許容されるその塩を、副甲状腺機能亢進症の処置におけるその使用のための指示書と共に含む、商品包装物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

AがOまたはNR_Nを表し、ここで、R_Nが水素または低級アルキルであり、Rが水素または低級アルキルであり、R'がメトキシ、エトキシ、アミノ、メチルアミノ、ジメチルアミノまたはメチルチオであり、そしてZがOまたは結合である式Iのエポシロン誘導体およびその製造法、および、このようなエポシロン誘導体の投与は、特許出願WO99/67252に特に一般的におよび具体的に記載され、これは出典明示により本明細書に包含させる。同様に、そこに記載の対応する立体異性体ならびに対応する結晶変形、例えれば溶媒和物および多形体が含まれる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本明細書および特許請求の範囲を通して、副甲状腺機能亢進症は原発性、二次性または三次性副甲状腺機能亢進症を意味する。さらに、三次性副甲状腺機能亢進症の3つの異なる形が知られており、それはアデノーマ、過形成および癌腫である。